

## 臨時職員を募集

＝2月16日まで＝

平成24年度に市の関係機関において、臨時的な業務に従事する職員を募集します。

試験区分	採用予定人数	職務の内容または受験資格
一般事務	22名程度	窓口業務およびパソコンによる表計算、文書作成などができる人
保育士	35名程度	保育士証を有するか採用前日までに取得見込みの人
幼稚園教諭	10名程度	幼稚園教諭の免許を有するか採用前日までに取得見込みの人
調理員	14名程度	調理師の免許を有する人
学校用務員	10名程度	学校と教育委員会との連絡など
衛生労務員	12名程度	ごみ収集などの補助
看護師・保健師	3名程度	看護師または保健師の免許を有するか採用前日までに取得見込みの人

※幼稚園教諭・調理員(学校給食のみ)・学校用務員は子どもが通学(園)しない日について出勤調整があります。

【試験日および試験場所】 2月26日(日) 小松島中学校

※駐車場はありませんので、公共交通機関などをご利用ください。

【試験方法】 択一式の筆記試験(高等学校卒業程度) および小作文

【受付期限】 2月16日(木) まで。

※郵便申込は、2月16日(木)までの消印のものに限り受付します。必ず書留にし、80円切手を貼った受験票返信用封筒(定形)を同封してください。申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

【申込用紙の請求および提出先】

〒773・8501 小松島市横須町1番1号

小松島市役所秘書人事課(2階分室)

市秘書人事課(TEL 32・3804 / FAX 33・4560)

## 市消費生活相談員(非常勤嘱託職員)を募集

昭和22年4月2日以降生まれで、消費生活相談員・消費生活コンサルタント・消費生活アドバイザーのいずれかの資格を有し、パソコン操作のできる方を募集(1名)しています。

### 勤務条件

【勤務内容】 主に消費生活全般に関する相談と苦情処理、多重債務整理に関する相談および出前講座の講師など

【勤務日】 月曜日から金曜日まで  
(午前9時から午後3時45分まで)

【勤務場所】 市消費生活センター

【報酬】 日額4,900円

【任期】 平成24年4月1日から1年間

【選考方法】 面接を行い決定します。

【応募方法】 履歴書(写真を貼ったもの)および資格の写しを、2月29日(水)までに市民生活課へ郵送または持参してください。※応募書類は返却いたしません。



### 【応募先・お問い合わせ窓口】

〒773-8501 小松島市横須町1番1号  
小松島市役所市民生活課生活支援安全担当  
(TEL 32・2132 / FAX 33・2234)

## 第9回 特別弔慰金制度

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金制度とは、先の大戦で公務等のため国に殉じた軍人、軍属および準軍属の方々に思いをいたし、残された遺族に対して弔慰金を支給する制度です。

### 【支給対象者】

平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間に、年金給付の受給権者(戦没者の妻、父母など)が死亡して残された遺族

### 【支給される国債】

額面24万円、6年償還の記名国債

### 【請求期限】

平成24年4月2日(月) まで

### 【請求・お問い合わせ窓口】

小松島市役所市民生活課生活支援安全担当(TEL 32・2132 / FAX 33・2234) まで。